

あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託 企画提案書募集要領

この要領は、あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託を実施するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 業務名

あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託

2 事業の目的

愛知県では、産学行政が連携して、競争力あるロボット技術・製品の創出を促し、開発と生産の拠点を形成するとともに、ロボットの活用による県内産業の高度化や地域課題の解決を推進することにより、ロボットを「作り」「使う」世界的な先進地とすることを目指し、「あいちロボット産業クラスター推進協議会」（以下、「協議会」という。）を2014年に設立した。

このたび、協議会の改組に合わせて Web サイトのコンテンツ内容やデザインの見直し、セキュリティの向上等を含むリニューアルを行うことで、協議会をより広く効果的に発信する。また、協議会のチラシのリニューアルも実施する。

3 委託事業の内容

別添「あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託仕様書（企画提案募集用）」のとおりとする。

4 委託事業実施期間

契約日から令和7年3月31日（月）までとする。

5 委託見積限度額

金 2,006,180 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

6 募集期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月10日（金）まで

7 応募資格

応募資格者は、応募する時点で次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有すること。
- (2) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿に登載され（申請中を含む）、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。
 - 大分類「03. 役務の提供等」
 - 中分類「08. コンピューターサービス」
 - 小分類「03. Web ページ作成」、小分類「04. インターネット関連サービス」
- (3) 愛知県税及び国税が未納でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (8) 複数の企業で組んだ共同事業体として応募する場合は、構成する全ての企業が上記（1）～（7）の要件を満たすこと。

8 選定事業者数

1者

9 応募方法等

(1) 公募説明会の開催

- ア 日時：令和6年4月25日（木）午前10時から午前11時まで
- イ 形式：オンラインによる説明（Microsoft Teams 使用）
- ウ 参加申込：以下により電子メールで行うこと
 - ・申込期限：令和6年4月24日（水）午後1時
 - ・メールの見出し：「あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託の説明会参加」
 - ・本文中に次の1～3を記載
 1. 貴社名
 2. 参加者氏名
 3. 連絡先（電話番号、メールアドレス（招待メールを送付するアドレス））
 - ・申込先：愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室
電子メール：jisedai@pref.aichi.lg.jp

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

| 提出書類 | 注意事項 | 規格等 |
|-------------|--|------------|
| ①企画提案書（表紙） | 様式1を使用 | A4縦1ページ |
| ②企画提案書（内容） | 参考様式に準じて記載 | A4縦15ページまで |
| ③経費見積書 | 様式2を使用 | A4縦2ページまで |
| ④過去3年程度の経験等 | 自由様式にて記載 | A4縦3ページまで |
| ⑤添付資料 | ㉞提案者の概要がわかるもの ㉟定款、寄付行為の写し ㊱県税の滞納がないことの証明書（4月22日（月）以降のもの） ㊲法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（4月22日（月）以降のもの） ㊳社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3を使用） ㊴（共同事業体の場合） 共同事業体協定書の写し、委任状 | — |

※様式は、愛知県のホームページ

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/robokuraweb2024.html>)からダウンロードのこと。

イ 記述する内容等

- ① 企画提案書（表紙）
 - ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。
 - ・文字サイズは12ポイント以上とすること。
- ② 企画提案書（内容）
 - ・以下a) からf) の事項について、具体的かつ分かりやすく記載すること。
 - ・企画提案書の記載方法
A4縦判・横書き、文字サイズは12ポイント以上とすること。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。
 - a) Web サイトデザインに関する事項
Web でのマルチデバイスでのデザインの見え方について記載するとともに、Web ページ全体のデザインについてイメージ図等により記載すること。また、Web アクセシビリティ対策についても記載すること。
 - b) Web サイトコンテンツに関する事項
Web サイトの各コンテンツの構成・内容を具体的に記載すること。
 - c) CMS 機能に関する事項

本県職員が CMS を使ってページ作成・管理をする際の操作性、作業効率化に関する特徴を記載すること。

d) リーレットデザインに関する事項

協議会のリーフレットのデザイン案を記載すること。

e) 公開後の保守管理・更新に関する事項

セキュリティ対策を含めた、保守・管理業務を具体的に記載すること。また、次年度以降のレンタルサーバー費用、保守対応費用、新設ページに対する作業費用を記載すること。

f) 業務実施体制（組織体制図）及び役割分担

本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）をできる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。

③ 経費見積書

- ・ 様式 2 を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
- ・ 単位は円とすること。

④ 過去 3 年程度の経験等

- ・ 本業務の実施に当たり十分な実績を備えていることの説明となる、過去に実施した Web サイトリニューアルや Web サイトの構築について、内容、デザイン例、実施期間等をできる限り具体的に記載すること。
- ・ なお、記載した実績については、実施内容がわかる資料（事業報告書の抜粋など）を 1 部、必ず添付すること。

⑤ 添付資料

- ・ ㊶提案者の概要がわかるものについては、法人案内、パンフレット等とする。
- ・ ㊷、㊸については、写しの提出でも可とする。
- ・ ㊹様式 3 及び申告する内容を証明する書類の写しを添付すること。
- ・ 共同事業体の場合は、㊺共同事業体協定書の写し、委任状を添付し、構成員ごとに㊷から㊹の書類を提出すること。

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・ 企画提案は、1 事業者 1 案とする。
- ・ 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・ 企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数

正本 1 部、副本 6 部とする。 ※副本は⑤添付書類不要

(3) 提出期限等

ア 提出期限 令和 6 年 5 月 10 日（金）午後 5 時必着

イ 提出方法

持参、又は郵送（配達証明に限る）、若しくは信書便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は、必要に応じ複写（県内及び審査委員会での使用に限る）する。
- ・ 提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することはない。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県経済産業局産業部産業振興課

次世代産業室ロボット産業グループ（担当：山口、中田）

TEL：052-954-6352（ダイヤルイン） FAX：052-954-6943

E-mail：jisedai@pref.aichi.lg.jp

※ 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平

性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

(4) 募集内容等に係る質問書の受付及び回答の公表

ア 質問受付期間

令和6年4月25日(木)に実施する公募説明会終了後から令和6年5月2日(木)午後5時まで

イ 質問書提出方法

- ・電子メールのみの受付とし、電話等での質問は受付しない。
- ・電子メールでの質問は、件名(題名)を必ず「あいちロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託・質問」とし、様式4に記載し送付すること。

ウ 回答方法

- ・質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課次世代産業室のホームページにて公開する。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jisedai/robokuraweb2024.html>)

エ 注意事項

- ・企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「ロボット産業クラスター推進協議会 Web サイト等リニューアル業務委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類(以下「提案書」という。)について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているか、提出書類に不備がないかの審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは、1者15分程度、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

※プレゼンテーションの実施方法および日程の詳細は、別途連絡する。

(3) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア Web サイトデザイン

- ・写真等が使われ、視覚的にあいちロボット産業クラスター推進協議会の取組や魅力がサイト来訪者に伝わるデザインとなっているか。
- ・PC・スマートフォン等マルチデバイスで見やすいデザインとなっているか。
- ・文字の拡大機能等、Web アクセシビリティな制作がなされているか。

イ Web サイトコンテンツ

- ・協議会の概要、協議会の取組一覧等コンテンツ構成が分かりやすく整理されているか。
- ・各コンテンツの掲載情報はサイト来訪者に伝わるデザインや記載となっているか。

ウ CMS 機能

- ・CMS を使ったのページ作成や管理は容易に操作でき、作業効率は良いか。

エ リーフレットデザイン

- ・リーフレットのデザインについては、協議会の概要や取組が分かりやすく、協議会の周知に効果的なデザインとなっているか。

オ 公開後の保守管理・更新

- ・効果的なセキュリティ対策がなされているか。
- ・Web サイトに障害が発生した際の対応は適切であるか。
- ・次年度以降のレンタルサーバー費用、保守対応費用、新設ページに対する作業費用は妥当であるか。

カ 社会的価値の実現

- ・社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、令和6年6月上旬までに全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委託事業者選定委員会 は非公開のため、審査の経過等に関する問い合わせには応じられない。

(5) 選定された候補者との調整

- ・選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。
- ・積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額

企画提案時に提出された経費見積額

ただし、上記10(5)により適正な価格に調整した場合は、その金額

(3) 契約保証金

愛知県財務規則129条の2により、契約金額の100分の10の額とする。

(あるいは、愛知県財務規則第129条の3の規定に基づき全額免除する。)

(4) 委託費の支払条件

精算払いとする。

(5) 委託費の対象経費

本業務に係る人件費、交通費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、委託費、一般管理費等リース又はレンタルが可能なものについては、リース又はレンタルで対応すること。

12 スケジュール(予定)

令和6年4月22日 委託事業者の募集

令和6年4月25日 公募説明会

令和6年5月10日 公募締切

令和6年5月下旬 選定委員会開催

令和6年6月上旬 契約締結、委託業務開始

令和7年3月31日 委託業務完了

13 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届(様式自由)を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合